

【点検結果表の別紙】

《費用と便益の関係の分析に係る補足説明》

○ 当省の照会

費用と便益の関係の分析について、「遵守費用が減少し、利益相反による弊害の防止等が維持されるほか、金融商品取引業者等の事業活動の効率化が図られるという便益が発生する」と記載しているが、「遵守費用の減少」と「金融商品取引業者等の事業活動の効率化」において、二重に計上されている便益があると考えられることから、この点を踏まえて本件規制の緩和によって得られる便益が、本件規制の緩和がもたらす費用を正当化できるかどうかを適切に明示する必要がある。

具体的には、非公開情報の管理に係る費用の減少が、「遵守費用の減少」と「金融商品取引業者等の事業活動の効率化」の双方において計上されていると考えられる。

○ 金融庁の説明

「遵守費用が減少し、利益相反による弊害の防止等が維持されるほか、金融商品取引業者等の事業活動の効率化が図られるという便益が発生する」と記載している点について、「遵守費用の減少」と「金融商品取引業者等の事業活動の効率化」がほぼ同趣旨であることから、「遵守費用が減少しつつ、利益相反による弊害の防止等が維持されることから、本案による改正は適当と考えられる」との意味である。